

公開します「市政情報」、保護します「個人情報」、ご利用ください「情報コーナー」情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制総務係 ☎551・1576へ。

■第2回市議会定例会は

6月2日(火)から

インターネット議会中継もご覧ください

平成21年第2回福生市議会定例会は、6月2日(火)から19日(金)までの予定です。

本会議は、6月2日(火)から5日(金)及び19日(金)を予定しています。また、常任委員会、6月9日(火)から11日(木)を予定しています。いずれも開会は午前10時です。ぜひ、傍聴にお出掛けください。

なお、常任委員会は開会后、現地視察をする場合もありますので、委員会の進行状況等については、議会事務局へお問い合わせください。

また、本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから「福生市議会」インターネット中継にアクセスしてご覧ください。

問合せ 議会事務局庶務係 ☎551・1523

春季行政相談強調週間

5月18日(月)～24日(日)

毎日の暮らしの中で、国や都などの仕事への苦情や意見・要望はありませんか。そんなときは、行政と住民のパイプ役として、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。

市内では2人の委員が相談を受け付けています(相談無料・秘密厳守)。

▼中根三規夫氏  
▼森田雅樹氏

日時 毎月第一水曜日、午後1時30分～4時30分  
場所 市役所1階第1相談室  
なお、相談は次のところでも受け付けています。  
総務省東京行政評価事務所「行政苦情110番」  
☎03・3363・1100  
☎03・5331・1761

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568

「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発に努めることとしています。

市内では、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。相談は無料で、秘密は守られます。お困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

▼石川好男氏  
▼中西弘氏  
▼井上悦子氏

日時 毎月第一水曜日 午後1時30分～4時30分  
場所 市役所1階第1相談室  
※各委員自宅でも実施(決まった日時はありません)。  
問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568

日時 毎月第一水曜日 午後1時30分～4時30分  
場所 市役所1階第1相談室

「井戸ばた会議」

日時 6月20日(土) 午前9時～午後5時  
場所 福祉センター1階ロビー及び2階学習集会室

「井戸ばた会議」  
日時 6月20日(土) 午前9時～午後5時  
場所 福祉センター1階ロビー及び2階学習集会室

「井戸ばた会議」  
日時 6月20日(土) 午前9時～午後5時  
場所 福祉センター1階ロビー及び2階学習集会室

「井戸ばた会議」  
日時 6月20日(土) 午前9時～午後5時  
場所 福祉センター1階ロビー及び2階学習集会室

地上デジタル放送についての相談は「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」へ

●地上デジタル放送への完全移行について  
地上デジタル放送の受信に関する相談は、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」まで直接ご相談ください。

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101  
受付時間(平日)午前9時～午後9時(土・日・祝日)午前9時～午後6時※電話の際に居住地域をお伝えください。

●悪質商法にご注意ください  
行政機関や工業者等を名乗り、不正な請求をする例がおきています。疑わしい工事の勧誘や身に覚えのない工事代金等の請求を受けた場合は、警察署、消費者センターなどへご相談ください。  
問合せ 福生警察署 ☎551・0110、消費者相談室 ☎551・1511 (市役所代表)

4月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

Table with columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 平成21年4月, 前年同月比

「分科会(午後)1時～3時」  
【分科会③】「地域愛とまちづくり」史跡地域財産を守る  
【分科会④】「たとえ...小・中体験学習から考える」子どもたちに学んで欲しい本場のこと  
【分科会①】「ボランティア」市民活動ってなんだろう?  
【分科会②】「検証!地域の支えあいを考える」子育てサロンをのぞいてみたら  
【分科会(午後)1時～3時」  
【分科会③】「地域愛とまちづくり」史跡地域財産を守る  
【分科会④】「たとえ...小・中体験学習から考える」子どもたちに学んで欲しい本場のこと  
【分科会①】「ボランティア」市民活動ってなんだろう?  
【分科会②】「検証!地域の支えあいを考える」子育てサロンをのぞいてみたら

6月の無料相談 問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568 ※休日・祝日を除く

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考

「身近な法律相談」  
日時 6月8日(月) 午後2時～4時  
場所 福祉センター相談室  
対象 高齢者・障害者やその家族など  
定員 先着3人(予約制)  
※相談無料・秘密厳守  
申込み 5月18日(月)から(日)を除く 午前8時30分～午後5時15分の間に 福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552・5027へ。